

会 議 名 (審議会名)		川西市市民活動センター及び男女共同参画センターに係る指定管理者選定委員会 (第3回)		
事 務 局 (担 当 課)		市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課 (内線: 4570)		
開 催 日 時		平成21年9月25 (金) 10時00分～10時30分		
開 催 場 所		川西市役所 4階 庁議室		
出 席 者	委 員 員	上杉 孝實 委員長 山下 英和 副委員長 滝 純子 委員 角田 幸雄 委員		
	事 務 局	市民生活部長、多田仁三 市民環境室長、福西義昭 参画協働・相談課長 山内敬之 同主幹 (市民活動センター 男女共同参画センター所長) 源田万喜子、 同課長補佐、畑中久代 同副主幹 松山幸江		
傍 聴 の 可 否		<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可	傍 聴 者 数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会 議 次 第		1. 開 会 2. 議 事 (1)答申書 (案) について 3. 答 申 4. その他 5. 閉 会		
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり		

発言者	発 言 内 容
委員長	<p>〈開会〉</p> <p>ただいまから川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターに係る指定管理者選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日の予定ですが、まず指定管理者候補法人等の選定に伴います答申案について協議を行い、その後、市長へ答申したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日の委員の出席は4名で、定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の会議は公開で行いますので、よろしくお願ひします。傍聴の方はおられますか。</p>
事務局	おられません。
委員長	<p>〈議事2（1）答申書（案）について〉</p> <p>今回は特定非営利活動法人市民事務局と株式会社ジョイン川西の二つの団体からなるグループから川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターに係る指定管理者に応募があり、選定した結果、前回のご意見ではふさわしいという結論に達し、その結果に基づき、本日、答申案がお手元に届いているかと思ひます。二つの団体からなるグループとしての名称を出しておられましたが、この新たな名称はまだ成熟している形にはなっていないので、この間の質疑・論議でもありましたが、市民事務局かわにしが中心となられて、代表となる団体として今のところは動いているということです。もちろんジョイン川西もグループの一つには違ひはないのですが、法的な立場からいきますと、市民事務局かわにしが前面に出られているということです。こういった中での答申案作成となっております。このあたりについて、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回の選定委員会において、特定非営利活動法人市民事務局かわにし並びに株式会社ジョイン川西のグループが指定管理者候補法人として選定され、市長に答申することが決定しました。この答申案については、事務局である参画協働・相談課において素案を作成することとなっておりますので、委員の皆様のご意見に基づき素案を作成し、事前にご確認をいただいております。ただいまから答申案を読み上げますので、再度ご確認をお願いいたします。</p> <p>（答申案を読み上げる）</p>
委員長	ただいま、事務局より答申案について説明がありましたが、委員の皆様のご意見をお伺ひしたいと思います。
委員	答申とは別なんですけど、資料の差し替えが出ましたよね、単純に人件費の中の消費税だけを落として指定管理料を落としているのかと思ったら、使用料とか他の部分もさわっておられるようです。2グループとなっているからかもしれないんですけど、もともとはジョインの職員も人件費の扱いをしていたのに、修正後は派遣という形で出してこられていますよね。そのあたりの事情を何か聞いておられますか。
事務局	その後、何も変わったことは伺っておりません。
委員	たとえば、使用料、賃借料でいきますと、もともとの事業収支計画書で見ると22年度で1,046千円だったはずが、686千円に落ちています。何か事情があるのかなあと、何か聞いておられませんか。

委員	使用料、賃借料の部分は別にして、差し替える前は人件費の中に消費税が入っていましたので、その部分は差し替えた後は若干変わってきていると思います。
事務局	使用料、賃借料は2回目で修正されていますので、3回目は変わっていないと思います。
委員	私の勘違いです。
委員	基本的には業務の委託料、派遣の消費税の部分が削られたことと、1～2年分の消費税がいらぬ差額分が変わってきていると思います。
委員長	そのあたりは前回論議になったところですよ。その部分での修正ということではそれ以外は修正を加えていないということですよ。 他にご意見・ご質問等をお出しただけだと思えます。
委員長	この後、答申が出されましたら、12月の議会で決定されることとなりますよね。
事務局	そうです。
委員	答申書が出た後に、両方の団体で協定書を交わされる予定ですね。その結果で、候補法人として議会にどういう形で提出するかが決まってくると思いますよ。
事務局	今の段階では、グループ名は仮称、呼称ということで伺っております。この答申をいただいた後、団体に連絡します。団体はそれを受けて両者間の協定を結びたいとおっしゃっておられます。その時点で呼称となっている名前をどこまで表に出していくのかを、私どもの議会を含めながら、両者の団体とお話し合いを進めていくことになろうかと思えます。今はまだ、団体自身もどの段階でこの名前を前面に出していったらいいのかを検討中ですよ。事務局としては、申請者の名前が今のところは出していくということで考えております。
委員長	議会でいろいろと論議になることがあっていいとは思いますが、余計なところで論議していただくということは混乱が激しいですよ。選定委員会としてもきちんとした形で説明がつくように、議会に向けて準備を進めていただかないといけないように思えます。
事務局	他にご意見がないようでしたら、この原案どおりに答申することとしてよろしいか。
委員	意義なし
委員長	選定委員会としてこの原案どおりに承認いただきましたので、事務局、答申書の準備をお願いいたします。
事務局	それでは準備をさせていただきます。答申書の準備ができ次第、委員長から市長へ答申を渡していただきます。準備ができるまでしばらくお待ちください。

委員長	<p>〈委員長お礼〉 これから市長に答申をお渡しすることになるのですが、市長に答申をお渡しすると、選定委員会は終了することになります。本当にこの間、貴重な時間を割いて、いろいろとご審議いただき、ありがとうございました。厚くお礼申しあげます。</p>
事務局	<p>〈市長への答申〉 それでは、市長への答申を行います。</p>
委員長	<p>諮問いただきました、川西市市民活動センター及び川西市男女共同参画センターに係る指定管理者候補法人等の選定について、3回にわたる委員会での審議の結果、代表となる団体として特定非営利活動法人市民事務局かわにし、他の構成団体として株式会社ジョイン川西、この2つの団体からなるグループを候補として適当であろうと判断し、答申させていただくことになりましたので、答申書をお渡ししたいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ただいま答申をいただきましたので、市長からお礼のことばを述べていただきます。</p>
市長	<p>(お礼のことば)</p>
事務局	<p>〈閉会〉 先ほども委員長の方からごあいさつをいただきましたが、答申もいただきましたので指定管理者選定委員会はこれもちまして閉会とさせていただきたいと思えます。 本日はお忙しいところお越しいただき、本当にありがとうございました。</p>